



学校だより
第20号

応其の風

発行：平成27年9月25日

橋本市立応其小学校

橋本市高野口町名古屋 19-1

Tel：0736-42-2067

授業参観・教育講演会（9月15日）

今年度2回目の授業参観に保護者の皆様、地域の皆様に出席いただき、ありがとうございました。

ひまわり学級は「見たことを言葉で伝えよう」、1年生は国語（初めての漢字の学習）、2年生は算数（3つの数をたす計算）、3年生は図工（造形遊び）、4年生は算数（式と計算）、5年生は算数（式と計算）・国語（漢字）、6年生は算数（拡大と縮小）の学習の様子をご覧いただきました。

本年度の応其小学校の研究テーマは、「わかる喜びを味わい、ともに学ぶ児童の育成 ～みんなが楽しく「わかる・できる・のびる」授業づくり」です。昨年に引き続きこのテーマで取り組んでいます。

「自分の言葉で言い直すことができる。友達に説明することができる」ことを「わかる」ととらえています。「使いこなすことができる。応用できる」ことを「できる」ととらえています。「自分で『よくやった』『できた』と思うことができること」を「のびる」と捉えています。このように、具体的な児童の姿で「わかる・できる・のびる」をとらえることで、私たちの授業づくりの取組に対する評価をしています。

授業参観前に、「学校だより 応其の風 特別号」で、本年度の応其小学校の取組についてお知らせさせていただきましたが、授業を通して少しでも私たちの取組についてお伝えすることができたでしょうか。今後、懇談会やアンケート等で皆様のご意見をいただく機会を予定していますので、その際には忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

また、11月には学校開放週間を設定して、本校の取組を保護者や地域の皆様に公開する予定を

しています。詳しい内容が決まり次第お知らせさせていただきますので、是非ご出席いただきますようお願いいたします。

～☆～☆～☆～☆～☆～☆～☆～☆～☆～

授業参観後は、PTAと共催の教育講演会を行いました。インターネットやスマートフォンについて子どもと共に大人も学ぶ機会を持つと、生活広報部で話し合っていたいただき、「インターネット・スマートフォン安全教室」の開催となりました。講師は、京都府警「ネット安心アドバイザー」リーダー、一般社団法人「ソーシャルメディア研究会」チーフ研究員として、子どもたちをネット被害者にもネット加害者にもさせない取組について、講演等を通して啓発されている、石川千明さんをお願いしました。

生活広報部の部長さんの挨拶、副部長さんの講師紹介に始まり、1時間あまり、インターネット・スマートフォンについてのトラブル事例や子どもたちを守るためのフィルタリング・家庭でのルール等について、子どもたちにもわかりやすくお話しいただきました。（詳細は、裏面）

インターネットの環境が急速に各家庭に浸透しつつあります。また、本校で実施した「生活アンケート」からも携帯電話やスマートフォンの普及は子どもたちの生活にまで広がってきている実態が見えます。生活の一部となっていると言っても過言ではありません。このような状況の中、私たち大人が「子どもたちの危険やピンチに気づけるようになることの大切さ」を感じさせてもらえた講演でした。

児童、保護者、地域の方、教員を合わせて228名の参加でした。（今田 実）



応其小学校・応其小学校PTA 教育講演会

■ 6年生（A子）のLINEでのトラブル1

＜話の流れ＞

- ・A子はお母さんのスマホを使っている。
 - ・A子はスマホにまだ慣れていない。
 - ・B子からおみやげにぬいぐるみもらった。
 - ・A子はおおよろこびでLINEに書き込みをする。
- 16人でグループを作っているLINE上にA子が書き込んだ内容は・・・

「B子に、ぬいぐるみもらった」

「このぬいぐるみ、かわいくない」

すると、誰からも返事はありません。

この後、A子はクラスで仲間はすれにされるようになりました。どうしてでしょうか。

＜出席した子どもたちと考えました。＞

『『かわいいね』と言う意味で『かわいくない』と書いたのですが、その気持ちがきちんとB子に伝わらなかった』『B子からA子におみやげをあげた個人的なことを16人で構成しているコミュニティーに出してしまった』といったことが、原因と考えられます。

- ・A子は、LINE上で謝ろうとしました。
- ・相談を受けたA子のお母さんは「LINEで気持ちが伝えられなくてこんなことになったのでしょ。ちゃんと顔を見て謝りなさい」とアドバイスしました。



「送る人は気をつけて」「受ける人は思いやり」「ちゃんと顔を見て謝る」「どんなコミュニティーで発言しているか」がポイントです。

■ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）でのトラブル（ビデオを見ました。）

＜話の流れ＞

- ・小学生の女の子が出会い系のSNSに参加。
- ・17歳のお姉さんと出会う。
- ・自分は14歳だとうそをつく。
- ・17歳のお姉さんと思っていた人は、男性。
- ・無理な要求をされて怖くなる。



「実生活で寂しさを感じていることが原因で、SNSに魅力を持つ」「ネットの相手はいい人ばかりではない」「相手の顔が見えない」「簡単に信じることは危険」「相談できる大人がいるか」等がポイントです。

■ 中学生（C子）のLINEでのトラブル2（ビデオを見ました。）

＜話の流れ＞

- ・スマホを買ってもらったC子が学校に持ってくる。
- ・女の子4人でLINE上にグループを作る。
- ・C子はLINEでの会話が楽しくて、四六時中スマホを触るようになる。
- ・C子の成績が下がってくる。
- ・C子が「〇〇時以降はLINEをしない」ことをグループのみんなに提案する。
- ・「C子の成績が下がったのは私たちのせい」と言う子が出てくる。
- ・C子を外して、3人で別のLINE上のグループを作る。いじめに発展する。

＜出席した子どもたちと問題点を考えました。＞

このように、具体的な場面を想定したり、映像を見たりしながら、子どもとともに、インターネット・スマートフォン等について考えました。

まとめとして・・・子どもたちを守るためにみんなで考えたいこと

1 スマホやパソコンの向こう側には人がいる

ネットは「大人の世界」とつながっています。いじめ、いたずら、うそ、犯罪などにつながっていく可能性があります。

そこで、「①うたがう ②考える ③相談する」ことを子どもたちに教えることが必要です。

2 フィルタリングを活用しよう

フィルタリングをかけることで、子どもにとって有害な情報をカットしてくれたり、危険な人と出会わないように守ってくれたりします。

3 ルールを作ろう

自分（家族）のルール（①時間 ②場所 ③マナー ④お金・課金等）を作ることで、基本的な生活習慣の乱れをなくしたり、子どもを危険から守ったり、ネットとのつきあい方を考えさせたりすることが大切です。

4 困ったら相談しよう

もし、ネットで困ったことがあれば、ひとりで悩まないで、大人（保護者、先生、警察・・・）に相談しましょう。ネットの友達は大め！

5 保護者の皆さんへ

利用時間、健康に気をつけましょう。チェーン動画（YouTube等を次々に見ること）やゲームのしすぎでネット依存に！応其小の子どもたちのネットやゲーム、テレビの利用時間は、長い傾向にあります。「生活リズムチェック」の取組を活用し、ご家庭と連携して改善していきたいと考えています。ご協力をお願いします。

また、親（祖父母も含め）のスマホを子ども一人で使わせることのないようにしてください。

問われているのは、大人の姿勢でもあります。子どもが困ったときに、家庭や学校が相談できる場所でありたいものです。

※ 今回活用したビデオは、「NHK for School」のものであります。

橋本市子どもスマホ宣言



学校に持って行かせない！！
夜9時以降に通信させない！！
夜10時に電源を切らせる！！
家庭でルールを作る！！

橋本市PTA連合会、橋本市青少年育成市民会議、橋本市、橋本市教育委員会、橋本市校長会